令和6年度 不祥事根絶に係る全体計画及び年間計画

令和6年4月策定 香取市立新島小学校

- 1 不祥事根絶に向けた3つの柱と取組
 - ― 新島小から不祥事を出さない、出させない ―

(1) 職員一人一人の意識高揚

- ○全ての学校職員が強い自覚と責任感、高い倫理観をもつ(勤務時間外を含めて)。
- ○全ての教育活動で子どもの人権を尊重する。
- ○不祥事根絶が県教委の喫緊の課題であることを認識する。

(令和5年度懲戒処分39件、「懲戒処分の指針」の一部改正等を踏まえる。)

具体的な取組

- ①会議等での管理職による指導や事例研修等(含むチェックリスト)を通した正しい 知識・認識の習得
 - *特に、生徒指導提要 P. 103~106 に示された「不適切な指導となる得る事案」について共通理解を図る。
- ②人事評価による不祥事根絶に向けた目標設定と自己評価(年2回)と面談(年2回) による意識高揚と振り返り
- ③職員主体のモラールアップ研修(年11回)による意識高揚
- ④子ども主体の学校づくりに向けた職員一人一人の学校運営への参画と、学校教育目標の達成に向けた実践と評価(校長のリーダーシップ)
- ⑤管理職の率先垂範(適正な服務、ハラスメントのない言動、職員との信頼関係等)

(2) 不祥事を出さない、出させない校内体制の構築

- ○校内の管理体制を整え、組織の力で不祥事を防ぐ。
- ○事故発生時には迅速かつ適切な対応で、不祥事に至る事故にしない。させない。

具体的な取組

- ①職員連絡体制や管理マニュアルの点検・見直し、校内環境の整備、校内ルールの順守 (個人情報の管理、児童とのメール禁止、自家用車への同乗禁止、密室での1対1の 禁止、密室を作らない。収集記録簿による管理、ハラスメント相談窓口の明確化等)
- ②学校徴収金の適切な口座引落しと運用・管理、複数の職員による会計処理、学校経理 の日(年12回)の設定
- ③全児童を対象とした学校生活アンケート(年4回)・教育相談期間(年2回他)、相談担当職員の周知や相談箱「こころのポスト」による体罰やわいせつ・セクハラ行為の早期発見
- ④保護者を対象とした個別面談 (年1回)・学校評価アンケート (年1回)・相談窓口や機関の周知
- ⑤管理職への報告・連絡・相談体制の確立(事故の恐れや違和感のある職員等)
- ⑥事故発生時の管理職の迅速な情報収集、適切な初期対応、対策等(管理職のリーダーシップ)

(3) 風通しの良い職場づくり

- ○日頃から職員相互のコミュニケーションを大切にする。
- ○緊急時などに集結し、チームワークで乗り切る組織力のあるチーム学校をみんなで作る。

具体的な取組

- ①日常の声かけや助け合いによる協調性のある職場づくり(目配り、気配り、心配り)
- ②時間外勤務の縮減(業務量の軽減と、自身の働き方の見直しの両面から)
- ③職員自身と同僚のウェルビーイングの向上(働き方改革の推進、休暇取得の促進等)
- ④毎月のモラールアップ標語作成による同僚性の高揚
- ⑤職員が働きやすく、やりがいを感じる職場にしていく管理職のリーダーシップ

2 不祥事根絶に向けた年間計画

*モラールアップ研修(年11回)の計画は別掲

| 月 | 柱(1) 職員一人一人 | 柱(2) 不祥事を出さない、出さ | 柱(3) 風通しの良い |
|-----|---------------------|---------------------------|-------------------|
| | | | |
| | の意識を高める取組 | せない校内体制の構築 | 職場づくり |
| 4月 | | 相談担当職員の周知:児童 | |
| 5月 | 人事評価による目標設 | 相談窓口・機関の周知:保護者 | 重点取組:チーム学校 |
| | 定(当初面談) | 学校生活アンケート①:児童 | づくり |
| 6月 | | 教育相談期間:児童 | 重点取組:働き方改革 |
| | | | |
| 7月 | | 学校生活アンケート②:児童 | 重点取組:体罰•不適切 |
| | | 個別面談:保護者 | な指導の防止 |
| 8月 | 自己目標に対する評価 | | 重点取組:飲酒運転の |
| | (中間面談) | | 禁止 |
| 9月 | (1 1) A bond 10 4) | - │相談担当職員の周知:児童 | <u> </u> |
| | | 学校生活アンケート③:児童 | 管理 |
| | | 教育相談期間:児童 | 重点取組:交通違反•交 |
| 10月 | | 教育作政期间: 允重 | 重点収組・交通運及・交通事故の防止 |
| | | 学性ルズランカー1 ① 旧立 | |
| 11月 | | 学校生活アンケート④:児童 | 重点取組:わいせつ・セ |
| | | | クハラの防止 |
| 12月 | | 学校評価アンケート:保護者 | 重点取組:学校徴収金 |
| | | | の適正な管理・執行 |
| 1月 | | | 重点取組:飲酒運転の |
| | | | 禁止 |
| 2月 | 自己目標に対する評価 | | 重点取組:適正な服務 |
| | (最終面談) | | |
| 0.5 | | 次年度に向けた体制づくり | 重点取組:個人情報の |
| 3月 | | マニュアル等の見直し | 管理 |
| | 会議等での管理職によ | 校内管理体制、報告・相談体制の | 職員相互の声かけや助 |
| 年間を | る指導、事例研修(含む | 整備 | け合い |
| 通した | チェックリスト) | / 学校経理の日(毎月)による通帳 | 時間外勤務の縮減 |
| 取組等 | | 等の確認 | 働き方改革の推進、休暇 |
| 小川寸 | | すい嘘吟 「こころのポスト」の設置:児童 | 取得の促進 |
| | | 「ここうツゕハヿ」 ツ臥直・儿里 | が立くたた |

3 モラールアップ委員会による研修計画

(1)目的

- ○職員のモラール向上を図り、不祥事を起こさないための職場風土を構築するための具体的な 実効性のある方策を検討・実践する。
- ○不祥事根絶研修をとおして、教育公務員である教員としての自覚と高い倫理観を持ち、厳格 に服務にあたろうとする意識をもつことができるようにする。同時に不祥事根絶に向けた取 組を自分のものとして捉え、「新島小から不祥事を絶対に出さない・出させない」という自覚 を新たにする。
- ○仕事上の悩み等を抱え、困っている職員がいる場合は、委員会で問題を共有し、管理職に相談 しながら解決に向けて取り組んでいく。
- ○職場に何でも話せる温かな雰囲気・風通しのよい職場環境を構築するための手立てを講じる。

(2)委員構成

【委員長】今井 【副委員長】稲川、髙岡、小林純、岩井

(3) 主な活動

○全職員による不祥事根絶に向けた取組に関する研修を毎月開催する。

(4)年間活動計画

| 月 | 回 | 研 修 内 容 | 担当 | 研修日 | | |
|-----|------|------------------------|-----|-------|--|--|
| 4月 | 第1回 | 研修年間計画について チーム学校づくり | 今井 | 4/22 | | |
| 5月 | 第2回 | 働き方改革の推進 | 小林史 | 5/28 | | |
| 6月 | 第3回 | 体罰や不適切な指導の防止 | 小林純 | 6/24 | | |
| 7月 | 第4回 | 飲酒運転の禁止 | 岡澤 | 7/8 | | |
| 8月 | 第5回 | 個人情報の管理 | 稲川 | 8/21 | | |
| 9月 | 第6回 | 交通違反・交通事故防止 | 林 | 9/30 | | |
| 10月 | 第7回 | わいせつ・セクハラの防止 | 髙岡 | 10/28 | | |
| 11月 | 第8回 | 学校徴収金の取り扱い | 岩井 | 11/25 | | |
| 12月 | 第9回 | 飲酒運転の禁止 | 神津 | 12/23 | | |
| 1月 | 第10回 | 適正な服務 | 押田 | 1/27 | | |
| 2月 | 第11回 | 個人情報の管理 | 本田 | 2/25 | | |

(5) 不祥事根絶に向けての日常的な取組

- ・各月の担当者は、日常の生活の中に落とし込めるような、テーマに沿った簡単な標語を考え、職員室に掲示する。また、紹介したい事例等があれば簡単に紹介してもよい。
- ・職員同士が、気軽に悩みや問題を話せる雰囲気作りや声掛け等をする。
- ・チェックシートを効果的に活用する。